

平成23年度
外郭団体評価 実施報告書

新潟市

目 次

1 . 外郭団体評価システムの概要	1
(1) 目的	1
(2) 評価の対象団体	1
(3) 評価の実施方法	1
(4) 実施体制	2
(5) 評価書類 , 評価の視点と評価指標・評価基準	3
2 . 平成 2 2 年度評価の改善状況	5
3 . 平成 2 3 年度評価の結果	7
(1) 自己評価の概要	7
(2) 総合評価の概要	7
(3) 改善策・改善指示事項の概要	9
(4) 評価アドバイザーの評価・意見 (各団体の共通課題)	10

1. 外郭団体評価システムの概要

(1) 目的

外郭団体評価システム（以下、「評価システム」という。）は、外郭団体の組織や事業、財務状況等、経営全般について評価し、団体の自立的・効率的な経営を促進することを目的としており、平成19年度より実施しています。

外郭団体経営改善計画（計画年度：平成17年度から平成21年度まで）は、平成21年度をもって終了しましたが、外郭団体の経営状況や市の関与の妥当性については、引き続き把握していく必要があることから、評価システムは今後も継続して実施していきます。

(2) 評価の対象団体

評価システムでは、市が出資しているなど市との関係が深いと認められる団体のうち、解散の方針が決定しているなどの特段の事由がある場合を除き、以下に該当する団体を対象として評価を実施します。

ア．市が資本金，基本金等の4分の1以上を出資・出捐している団体

イ．市からの人的又は財政的な支援の状況から，市と密接な関連を有すると認められる団体

なお、昨年度と今年度は、修正した評価システムの試行としており、公益法人制度改革に伴い組織や事業の大幅な見直しを行っている特例民法法人を除いた、以下の9団体について実施します。

【平成23年度評価対象団体一覧（9団体）】

法人形態	団体名	市出資・出捐比率 (平成23年7月1日現在)
① 資本金，基本金等の4分の1以上を出資している団体(6団体)		
地方公社	新潟市土地開発公社	100%
株式会社	エフエム新津	57.4%
株式会社	新潟地下開発	52.6%
公益財団法人	會津八一記念館	50.4%
株式会社	まちづくり豊栄	50.0%
株式会社	新潟市環境事業公社	34.6%
② 人的，財政的な支援の状況から市と密接な関連を有すると認められる団体(3団体)		
公益財団法人	新潟市開発公社	23.1%
社会福祉法人	新潟市社会福祉協議会	
一般社団法人	新潟港振興協会	

(3) 評価の実施方法

評価システムによる評価は、団体自らが行う自己評価、市の所管課による評価、総合評価の3段階で実施しています。

なお、総合評価については、公認会計士等の評価アドバイザーの助言等を踏まえて、市の外郭団体経営改善検討会議において実施しています。

(4) 実施体制

ア．評価アドバイザー

第三者の視点及び専門家の立場から、団体及び所管課に対するヒアリングを実施し、団体の経営改善に対する助言、総合評価にあたっての助言を行います。

平成23年度評価アドバイザー：公認会計士，中小企業診断士各1名

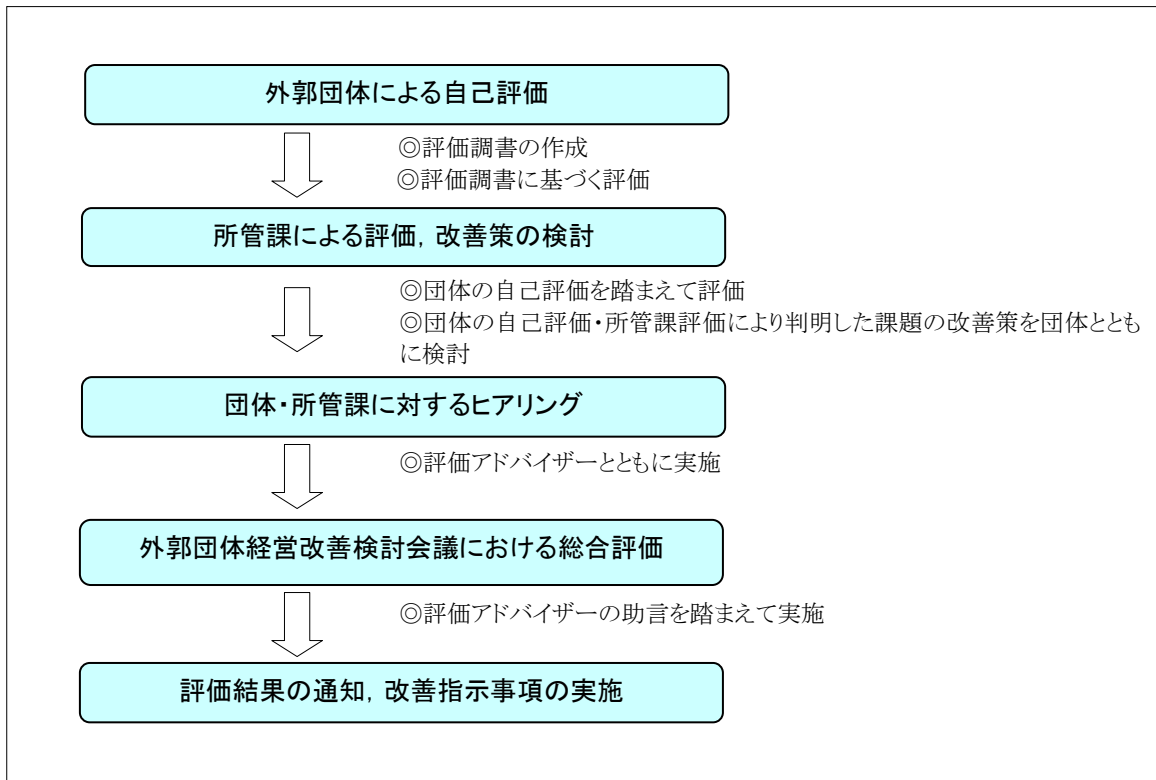
イ．外郭団体経営改善検討会議

総務部長，団体を所管する部の部長及び区長により構成しており，評価アドバイザーからの助言を踏まえて総合評価を実施しています。

ウ．評価の基準日

毎年度7月1日を基準日として団体の状況の評価していますが，決算等の財務状況については，前年度決算に基づいて評価を実施しています。

【平成23年度外郭団体評価システムの流れ】



(5) 評価調書，評価の視点と評価指標・評価基準

評価システムによる評価の実施にあたっては，対象団体毎に評価調書を作成しています。

評価調書には，組織体制や事業内容，決算状況といった団体の基礎的な状況のほか，評価の結果を記載しています。

【評価調書の構成】

1. 基本情報

団体名，出資者名，設立目的，経営理念・経営方針 等

2. 主要事業

事業概要，決算及び予算の状況，活動指標・成果目標

3. 組織等の状況

役職員数，職員の年齢構成，報酬・給与等の状況，給与等の適正化の状況

4. 財務の状況

収支計算書(損益計算書,正味財産増減計算書),貸借対照表,市財政支出等の状況，遊休財産の状況(公益・一般法人)

5. 経営改善状況(評価指標)

財務の健全性，団体の自立性，経営の効率性，経営の適正性

6. 経営改善状況(個別の取組)

前年度評価において今後取り組むとした事項及び総合評価における改善指示事項についての改善状況

7. 評価の結果

自己評価及び所管課の評価結果，今後の取組，総合評価

8. 総合評価を受けての団体としての決意

評価結果の公表時に，団体の経営責任者が総合評価の結果を踏まえて今後の方針，取組などを記入

経営改善状況の把握にあたっては，4つの視点からそれぞれ評価指標を設定しています。これら評価指標及び個別の取組を踏まえた団体による自己評価を基に，当該団体を所管する市の所管課による評価と総合評価を実施しています。

【評価の視点】

(1) 財務の健全性

団体の財務体質は健全で，安定した経営が行われているか。

(2) 団体の自立性

人事，財務の面において，市に依存することなく，自立的に運営されているか。

(3) 経営の効率性

経営資源を有効活用して効率的な経営が行われているか。

(4) 経営の適正性

組織や人事，財務等に対する内部管理体制が適切に整備・運用されるとともに，積極的な情報公開により透明性が確保されているか。

【評価指標・評価基準一覧】

視点	評価指標	計算式	評価基準
財務の健全性	1 経常損益		プラスである
	2 当期損益		プラスである
	3 自己資本比率	純資産 ÷ (純資産+負債) × 100%	50%以上
	4 流動比率	流動資産 ÷ 流動負債 × 100%	200%以上
	5 固定長期適合率	固定資産 ÷ (固定負債 + 純資産) × 100%	100%未満
	6 借入金依存度	借入金 ÷ 総資産 × 100%	前年度比 減
	7 剰余金	純資産 (正味財産) - 資本金 (基本金)	プラスである
	8 資金運用		安全・適正
	9 債務保証等対象土地の簿価総額の対象標準財政規模	債務保証・損失補償対象の5年以上保有土地簿価総額 ÷ 市標準財政規模	0.1以下
	10 保有土地の簿価総額の対象標準財政規模	保有土地簿価総額 ÷ 市標準財政規模 × 100%	前年度比 減
	11 公益目的事業比率	公益目的事業費 ÷ (公益目的事業費 + 収益目的事業費 + 管理費) × 100%	50%以上
	12 遊休財産比率	公益目的事業費 ÷ 遊休財産額	1.0以下
団体の自立性	13 市職員比率	常勤職員数 (市職員) ÷ 常勤職員数 × 100%	前年度比 減
	14 財政的依存度	市財政支出 ÷ (事業収益 + 事業外収益) × 100%	前年度比 減
	15 運営費補助比率	市運営費補助金 ÷ 経常収益 × 100%	前年度比 減
	16 随意契約比率	市随意契約額 ÷ 市委託料 × 100%	前年度比 減
経営の効率性	17 総資本経常利益率	経常利益 ÷ 資産の部合計 × 100%	プラスである 前年度比 増
	18 売上高経常利益率	経常利益 ÷ 売上高 × 100%	プラスである 前年度比 増
	19 総資本回転率	売上高 ÷ 資産の部合計	前年度比 増
	20 職員1人当たり売上高	売上高 ÷ 職員数	前年度比 増
	21 職員1人当たり経常利益	経常利益 ÷ 職員数	前年度比 増
	22 管理費比率	管理費 ÷ 経常経費 (事業収益) × 100%	前年度比 減
	23 職員1人当たり管理費	販売費・一般管理費 ÷ 職員数	前年度比 減
	24 人件費比率	人件費 ÷ 当期収入 (売上高・事業収益) × 100%	前年度比 減
	25 役員人件費率	役員人件費 ÷ 人件費 × %	前年度比 減
	26 資金調達効率	支払利息 ÷ 長短期借入金 × 100%	前年度比 減
	27 保有土地回転期間	当期土地保有額 ÷ 当期土地処分額	前年度比 減
経営の適正性	28 中長期計画の策定状況		策定の有無
	29 経理の適正化の取組		取組の有無
	30 事務処理改善の取組		取組の有無
	31 人材育成の取組		取組の有無
	32 情報公開		規程の有無 HP公開状況

2. 平成22年度評価の改善状況

平成22年度の評価において、団体及び所管課が今後取り組むこととした事項及び、総合評価において改善を指示した事項の改善状況の概要を表したものが以下の表です。この表は評価調書の「6. 経営改善状況（個別の取組）」に対応しており、既の実施したものや対応が完了したものは「改善・対応済み」、一部実施済みであるものや実施中であるものは「改善・対応中」、実施に向けて検討中であるものを「検討中」、実施の必要性がないとしたものは「実施しない」と区分しています。

なお、公益・一般法人の3団体については、昨年度評価を実施しておりませんので、改善状況に記載はありません。

【改善状況の概要】

団体名	改善策・改善指示事項／改善・対応内容	改善状況			
		改善・対応済み	改善・対応中	検討中	実施しない
新潟地下開発(株)	営業収入の増加				
	コスト削減				
	リーシング活動の強化				
	西堀ローサの今後の役割，方向性についての検討				
(株)エフエム新津	累積欠損金解消に向けた収益向上，経営改善				
	地域に密着した情報提供，取材，イベント制作，事業提案などの取組み				
	緊急告知ラジオのエリア拡大，県内コミュニティ放送局との連携				
(株)まちづくり豊栄	中長期計画にある新規収益事業の着手				
	地域全体の物流をつくる（ブランド化によるまちづくり，賑い創出）				
	ヤマザキショップ豊栄駅店の黒字経営を維持する				
	施策ごとに小委員会を編成し，推進力を強める				
	アクションプランの作成				
	地域が必要とする事業についてのアイデアを集めて実行する仕組みづくりの検討				
(株)新潟市環境事業公社	業務量に適応した人員数，年齢構成の適正化				
	管理部門を中心とした一層の人員費の削減と総人員費の管理				
	管理職を含む社員の人材育成				
	中長期計画における改善策の具体的な実施内容・体制の検討				
	人事考課制度の導入				
	給与体系の見直しに向けた従業員への説明				

団体名	改善策・改善指示事項／改善・対応内容	改善状況			
		改善・対応済み	改善・対応中	検討中	実施しない
新潟市社会福祉協議会	コミュニティソーシャルワーク機能の強化・充実				
	介護保険事業の経営方針の策定				
	社協会員のあり方の検討				
	人材育成のための研修体系の整備				
	民間が参入可能な事業について、団体が行う意義が認められる内容、体制への取組				
新潟市土地開発公社	長期保有地の処分及び公有用地の早期再取得				
	長期保有代替地の一般競争入札等による処分				
	協定書に基づく先行取得の実施				
	先行取得・管理・処分に係る意思決定のルール及び責任の明確化と情報公開への取組				
	運営コストの正確な把握				
	独立した団体としての存在意義の明確化（組織体制の改善や中長期計画の策定など）				

改善策や改善指示事項の中には、自立的な組織の構築などの改善までに時間を要するものや、自主財源の確保といった継続的に実施する必要があるものが多く、そのために現時点で「改善・対応中」、「検討中」となっているのは止むを得ないものの、確実に実施していくことが必要です。

3. 平成23年度評価の結果

(1) 自己評価の概要

各団体は、前掲の評価指標・評価基準を参考に、自己評価を実施しています。また、所管課も、各団体の自己評価の結果を基に、現状、課題及び改善すべき事項、今後の指導方針という3つの視点から、各団体の評価を行っています。

「1. 財務の健全性」については、各団体とも厳しい経済環境にありますが、その中でも基準を満たしている団体は、新たな収益活動への取り組みや人件費をはじめとした経費の削減に努めています。

「2. 団体の自立性」については、今年度の評価の対象団体において、市職員比率が低く、組織の面では一定の自立性を確保しているものの、随意契約比率が高いなど、財政面での自立性を確保するためには、一層の見直しが必要です。

「3. 経営の効率性」については、収益力に課題があるものの、人件費をはじめとした管理費の削減により、効率的な運営に努めている団体が多い状況となっています。

「4. 経営の適正性」については、中長期計画の策定や、事務処理改善、人材育成の取組などにより、各団体がその課題に応じ、適正性の確保に努めている状況です。

(2) 総合評価の概要

総合評価については、各団体による自己評価と所管課による評価の結果のほか、団体及び所管課に対して実施したヒアリングの内容や評価アドバイザーからの助言等を踏まえて実施しています。

総合評価の結果を「概ね良好」、「改善の余地がある」、「改善が必要」、「抜本的な対応が必要」の4つの評価区分で表したものが下記の表です。参考として平成22年度の評価における評価区分も掲載しています。

【総合評価】

団体名	平成23年度評価	(参考)平成22年度評価
新潟地下開発(株)	抜本的な対応が必要	(抜本的な対応が必要)
(株)エフエム新津	改善が必要	(改善が必要)
(株)まちづくり豊栄	改善が必要	(改善が必要)
(株)新潟市環境事業公社	改善が必要	(改善が必要)
新潟市社会福祉協議会	概ね良好	(概ね良好)
新潟市土地開発公社	改善が必要	(改善が必要)
(公財)會津八一記念館	概ね良好	
(公財)新潟市開発公社	改善が必要	
(一社)新潟港振興協会	改善が必要	

評価対象の9団体のうち、2団体を「概ね良好」、6団体を「改善が必要」、1団体を「抜本的な対応が必要」と評価しています。

「概ね良好」と評価した2団体については、団体の設立目的、事業目的を着実に実行し、自主財源の確保に取り組むとともに、事業の機能強化・サービスの見直しも適切に行われている状況となっています。

「改善が必要」と評価した6団体については、主な課題として以下のものが挙げられます。

組織について

各団体とも配置人員の見直しや、人員削減などに取り組んでいるが、今後は職員の意欲向上に向けた人事制度や、スキルアップ研修等の取り組みが必要である。

財務について

株式会社においては、営業の強化や収益事業の確立、競争力の向上を図り、市からの委託料に依存しない体質を確立する必要がある。

公益法人においては、公益認定基準を維持するために、大幅な黒字が出せないため、新たな収益事業への着手が難しい点が課題となっている。

一般法人においては、会員からの会費収入が活動の根源となっているが、昨今の社会情勢から会員数の減少が見受けられる。新規会員勧誘のための積極的な営業活動や具体策が必要である。

目標・中長期計画について

今後の団体の方向性や事業展開、目標を明らかにした中長期計画については策定が進んだものの、具体性に欠ける計画となっていることや、未だ中長期の計画がない団体がある。

これらの6団体は、団体の設立経緯、団体の事業と市の施策との関係などにより、団体の運営に市の関与が大きく影響する状況になっています。しかし、近年の厳しい財政状況の下、行財政改革が進められる中で、団体としては、市の関与の見直しに影響されない、自立した経営基盤を確立することが必要です。

「抜本的な対応が必要」と評価した1団体については、テナントリーシングの見直しや人件費をはじめとしたコスト削減に努めたものの、売上が見込みを下回る状況が続き、再び空き店舗が見られる状況となっています。団体のあり方、方向性についても、周辺地域の活性化など市の施策とも関係が深いことから、早急に市と団体とで今後の方向性について協議することが必要です。

総合評価の結果は以上のとおりですが、「抜本的な対応が必要」、「改善が必要」と評価した団体のみならず、「概ね良好」と評価した団体についても、自己評価や所管課による評価を通じて明らかになった課題、総合評価において指摘された事項について、改善・見直しを実施していくよう市として指導・助言を行っていきます。

(3) 改善策・改善指示事項の概要

団体及び所管課による評価の改善策，総合評価の改善指示事項のうち，主なものを表したものが以下の表です。

【主な改善策・改善指示事項】

団体名	改善策／改善指示事項
新潟地下開発(株)	更なる営業収入の増加とコスト削減
	市の施策と連動した取組の強化
	団体の中長期的なあり方の提示
(株)エフエム新津	緊急告知FMラジオのエリア拡大を契機とした広告獲得活動
	当社が被災した場合の迅速な事業再開方法の明確化
	地域に密着した事業活動を収益向上につなげる取組
(株)まちづくり豊栄	新規収益事業「一片食」の売上げ向上方法の検討
	中長期計画に掲げた事業を実行するためのアクションプランの作成
	まちづくり，にぎわい創出のためのアイデアを集めて実行する仕組みづくり
(株)新潟市環境事業公社	収益力を高める具体的な内容を示した次期中長期計画の策定
	人材育成と資格取得をセットにした人事考課の仕組みの導入
	給与体系の見直しに向けた取組
新潟市社会福祉協議会	コミュニティソーシャルワーク機能の強化・充実
	介護保険事業の各サービスの明確な経営方針の策定
	団体の特性を活かした事業内容，体制の整備
新潟市土地開発公社	団体の存在意義の継続検証
	長期保有土地解消へ向けた具体的な取組みの策定
	団体の運営コストの正確な把握とそれを経営健全に繋げる取組
(公財)會津八一記念館	県内外から幅広い誘客に繋がる事業の展開
	人材育成への取組み強化
(公財)新潟市開発公社	具体的な指標を設定した中長期計画の策定
	職員個々の意識向上及びスキルアップへの取組
	公益認定を維持できるよう安定的な経営基盤の確立
(一社)新潟港振興協会	会員数を増やすための営業活動の強化
	新潟港整備に関する要望活動や，利用促進に繋がる事業の促進
	団体のあり方についての協議

これらの改善策及び改善指示事項については，自主財源の確保，中長期計画の具体化など，昨年度の総合評価においても改善を指示したものが多く，そのため，これらの改善策・改善指示事項を確実に実施するよう，引き続き指導していきます。

(4) 評価アドバイザーの評価・意見（各団体の共通課題）

中長期計画の策定と確実な実施

ヒアリングを実施したなかで、現在も中長期計画を策定していない団体がある。経済情勢も厳しくなっているなかで、団体が安定した経営を可能にするために中長期的なビジョンを持って業務を行うことが必要である。

存在意義の確認と自立性の確保

団体の業務が市の施策と連携しているために、自立した団体運営に対する危機感が不足している。市の財政が厳しい状況において、団体の業績が悪化していくと、団体への市の関与に対して市民の理解が得られなくなる可能性もある。

団体と所管課は、改めて団体の存在意義を確認し、自立性の確保に取り組み、団体の事業内容についての説明責任を果たす必要がある。